

# 令和2年度 社会福祉法人わらしべ会 事業報告

## I ; 社会福祉法人わらしべ会

### 1) 全体総括

(はじめに)

全国的な「新型コロナウイルス感染拡大」という厳しい状況により、令和2年度は法人の事業計画を大きく見直すこととなりました。前年度(令和元年度)はセミナー開催、研修会実施、地域の公益的活動ほか、年間を通して多くの事業を実施してきたことを振り返ると、令和2年度に、わらしべ会が置かれた状況が、如何に特別なものであったかを理解することができます。

令和2年度は、このような厳しい環境や社会情勢の中、理事会および評議員会は対面での開催を避け、Web会議や書面を利用した「決議の省略」として実施しました。

(社会福祉法人を取り巻く環境)

コロナ感染禍とはいえ、私たち社会福祉法人が取り組むべき課題は山積されたままです。少子高齢化や人口減少に目を向け、障がいサービス事業者が具体的な対応として事業内容を拡大し、高齢者サービス事業や生活困窮者支援事業などに取り組むことなどが必要な時代となりました。一方で、15歳から65歳までの生産年齢人口の減少が続く中、福祉関連の職員確保が困難な問題や福祉関連の離職率が高い問題など、働き手の確保が継続した課題となっています。

平成29年度以降、社会福祉法人は定款に「地域の公益的活動」を明記することが義務化されました。多くの法人が自ら取り組む福祉事業と並行して、地域の実情に合わせた社会貢献を目的とした取り組みをはじめました。コロナ感染の影響で、これらの活動も大きな影響を受けることになりました。多くの法人が感染予防の目的から、活動を休止しています。

社会福祉法人基礎構造改革以降、運営・経営の透明化や経営基盤の強化が求められるようになってきました。これに関連した新しい業務が増加し、それまで以上に事務作業の増加、煩雑化に対応することになりました。法人の事務機能や管理体制の強化が必要になっています。

また、コロナ禍という特別な状況の中で、社会福祉法人の「危機管理」や「労務管理」が弱いという問題を指摘する意見もあります。これらを踏まえて、経営基盤の強い医療法人や大規模社会福祉法人との「合併」や「統合」を検討する例が話題になることも多くなりました。改めて、社会福祉法人改革の意味を再検討し、自らの使命や役割を検討することが求められています。

(令和2年度の特徴的課題/コロナ感染禍の障がい利用者自立支援)

障がい者の重度化・高齢化が顕著になっています。また、重複障がいのある方の割合も多く、これらの状況から、福祉的支援の目標を「社会復帰」と設定することが難しい方が増加しています。施設・事業所での障がい利用者支援は従来の機能やADLの視点を重視し、安心安全な介護を実施しながら広い意味で、障がいのある人の「その人らしい暮らし」を支援する「自立支援」の視点を大切にすることが求められるようになってきました。

しかし残念なことに、各施設・事業所ともに「コロナ感染禍」という特別な状況の中で、感染予防を優先させるため、行事や外出の中止や縮小など、利用者支援に一定の制限を加えざるを得ないことになりました。社会参加や地域交流などの制限は、本来の私たちの役割といえる利用者のエンパワーメント向上など、これまで目標とした利用者支援との矛盾を生むことになりました。このように利用者支援や自立支援について、振り返り、考えることの多い1年となりました。

さらに、このコロナ感染症拡大は、収束の目処がたたない状況が続いており、コロナ感染禍での利用者支援に取り組む厳しい状況が次年度(令和3年度)も想定されます。

(権利擁護・虐待防止)

障がいのある人の権利擁護の取り組みがさらに広がり始めています。これらと関連して、障がいのある人自身の意思が生活に反映されること、自分自身で人生を決定する為の支援に取り組む

ことが私たちの課題となってきました。しかし、ここでもコロナ禍の影響が大きく、利用者の安全を保障することを目的として、コロナ感染対策としての社会参加の制限、行事や外出、面会の制限が多く施設・事業所で行われました。これら対応について、利用者自身はもちろん、事業者や職員にとっても大きなストレスを持ち続けた1年となりました。

令和2年度に取りまとめられた令和元年度(前年度の集計)の障がい者虐待に関する調査では、福祉施設従業者による虐待件数(断定された件数)は547件との公的報告があります。これらの中には報道で取り上げられたものも含まれます。

障がい者虐待防止関連の取り組みは社会福祉法人が積極的に取り組むべき課題です。令和4年度から障がい者虐待についての取り組みが事業者に義務化されることをひかえ、令和2年度はこの義務化に向けて、規程の整備や研修等により虐待が生じない職場の風土づくりなどの課題に取り組むことになりました。全社協が取りまとめ、Webで開催された「虐待防止リーダー養成研修」では、コロナ禍の利用者支援の問題点や課題を提起する令和2年度に特徴的な発表もありました。わらしべ会法人職員の研修委員としての参加のほか、多数の法人職員の参加があり、今後に向けて有意義な学習の場となりました。また、同じく関連団体が取りまとめる虐待防止に関連した冊子の編集委員としてわらしべ会から法人職員が参加しました。

(わらしべ会 法人運営)

令和2年6月評議員会で新理事1名の選任が行われました。就任理事を含めて6名の理事、2名の監事、6名の評議員の体制で法人運営にあたりました。年間を通じて理事会および評議員会は文書による審議(決議の省略)が中心となりました。

法人内の特別委員会で審議検討してきた大滝わらしべ園の運営について、利用者の希望を勘案したうえで、札幌への移動や他施設への移動など、施設の小型化をすすめました。札幌では大滝利用者の移動先として、次年度開設のグループホーム設置準備に取り組みました。

また施設の今後のあり方について、所管官庁である胆振振興局との協議の結果、大滝わらしべ園のグループホーム化は設置基準等により困難であることから、さらに時間を設けた上で、施設運営について再検討することとしました。大滝職員確保の為、ミャンマー人職員採用契約をしましたが、コロナ感染の拡大やミャンマーの政情不安定により年度内招聘は実現しませんでした。

会計経理について、会計専門家による定期的な指導により会計・経理業務の適正処理を目指しました。また透明性の確保を目的にホームページ等を活用した法人の情報提供、独立行政法人福祉医療機構による財務諸表等電子開示システムを活用した情報公開に取り組みました。

令和2年度には、法人職員のキャリアの指針となり、また職員の処遇改善を目的とした「わらしべ会キャリアパス」を設定しました。このことで各施設・事業所の処遇改善加算の増額が実現しました。この加算のすべてを職員に配分することで、職員処遇の大幅な向上に努めました。

産後復帰職員や子育て職員の増加しており、次年度以降、多様な働き方実現のため、さらにキャリアパス改定に取り組むことが、次年度の課題となりました。

(所属団体関連)

近年、施設・事業所に求められる機能や役割が拡大しているといえます。コロナ感染禍で、多くの活動や取り組みを制限する結果となり、私たちが抱える課題や利用者の自立支援ほか、事業そのものの見直しが必要な状況ともいえます。令和2年度はWeb会議やWeb研修を中心として各所属団体を通じたコロナ感染関連の情報共有を行いました。他施設の情報を参考に、感染対策や感染対応備蓄等の緊急時にそなえた準備などの対応に追われました。

施設・事業所毎に「全国身体障害者福祉施設協議会」「全国厚生事業団体連絡協議会」および「全国身体障害者施設協議会」「知的障がい福祉協会」等に加盟し、コロナ感染以外についての福祉情勢や施策の学習や理解、情報収集に努めました。

## 2) 法人内活動総括

### ①コンダクティブ教育／ペトウ法

- ・令和2年度も札幌わらしべ園でコンダクティブ利理論を応用した「高次脳機能障害利用者」支援を継続しました。
- ・開始を予定していた「コンダクティブ教育パーキンソン課題」の活動は中止としました。

### ②大滝わらしべ園の活用について検討

- ・運営検討委員会で将来に向けて、日中支援型グループホームへの事業変更を提案いたしましたが、設置基準に合致しないことから、事業の移行を見送りました。
- ・胆振保健福祉事務所との協議を行い、大滝わらしべ園視察調査に来園して頂きました。
- ・理事会審議を経て、さらに検討期間を設けて施設運営を再検討することとしました。
- ・施設小型化の為、利用者の移動に取り組みました。

### ③法人事務機能札幌集約化

- ・前年度に続き、法人運営・会計経理・庶務機能の本部集中化を進め、法人事務の一括管理体制促進を継続しました。事務管理体制、決済等の事務処理過程の整理を進めました。
- ・事務の集約化を進める中で、今後の事務会計業務を担う職員確保が課題となりました。

### ④施設・事業所の利用者の支援内容の明確化と個別支援計画の充実

- ・支援内容整理、明確化に努めました。
- ・コロナ感染対策の為、計画に基づく社会参加や自己実現のための、具体的支援内容の見直しをせざるを得ない状況となりました。

### ⑤各地域の地域づくり参加

- ・コロナ感染対策の為、令和2年度の地域公益的活動や交流行事等は、各拠点共に中止や縮小しました。

### ⑥農業活動の発展

- ・かぼちの栽培に取り組みましたが、収穫品の販売は中止しました。

### ⑦職員養成

- ・密を避ける目的から、対面の職員研修開催を大幅に縮小しました。
- ・Web研修等、新しい研修スタイルの活用をすすめました。

### ⑧職員確保

- ・年間を通じて、継続的にネット媒体や紹介業者ほか、求人広告等を活用した職員確保の努力を続けました。また、ミャンマー人職員の確保に向けて斡旋業者と契約しましたが、令和2年度のミャンマーからの就労は実現できませんでした。

### ⑨コロナ感染関連

- ・各施設・事業所でコロナ感染対策に努め、非常備品の備蓄に努めました。
- ・令和2年度、法人内でコロナ感染者は発生しませんでした。
- ・「新型コロナウイルス感染症特殊勤務手当支給に関する規程」を定め、年度末に職員に慰労目的の手当を支給しました。

### ⑩その他

- ・キャリアパスを設定し、法人職員のキャリアステージの明確化に取り組みました。
- ・キャリアパスに基づき令和2年10月より処遇改善加算（職員支給）が増額されました。
- ・処遇改善加算の職員への配分支給により、大幅な処遇改善に取り組みました。

## 3) 理事会（4回開催） 5月25日（一名Web参加）・9月25日（決議の省略）

12月25日（決議の省略）・3月13日（決議の省略）

4) 評議員会 (2回開催) 6月15日 (決議の省略) ・ 3月30日 (決議の省略)

5) 監事監査 (4回開催) 5月22日 ・ 10月7日 ・ 12月17日 ・ 3月2日

6) 評議員[平成29年4月1日就任] (7名) 任期; 令和3年6月評議員会

加藤 孝 谷口 貢 内藤 律子 高岸 節雄 酒井 進 山本 一哉 山本 亮

7) 役員[令和元年6月10日就任]理事 (6名) 監事 (2名) 任期; 令和3年6月評議員会

理事 浅井 伊知人 猪尾 紀幸 上中 正人 平岡 理恵 藤田敦士 川本 明良

監事 吉川 滋政 志斉 哲雄

#### 8) 令和2年度契約

1 ; 札幌東苗穂法人所有地の売却

2 ; 札幌わらしべ園 グループホーム(東苗穂ホーム)契約

3 ; 浦河わらしべ園 エレベーター工事契約

#### 9) 法人活動/理事会・評議員会・監事監査ほか

月日	実施活動	場所	主な内容・その他
4月1日	入社式	各施設・事業所	採用職員研修
5月22日	監事監査 (吉川・志斉監事)	大滝・浦河	令和元年度事業報告・決算報告 会計関連 利用者支援 他
5月25日	理事会	大滝わらしべ園	令和元年度事業報告・決算報告 他
6月15日	評議員会	(決議の省略)	令和元年度事業報告・決算報告 他
9月25日	理事会	(決議の省略)	補正予算・大滝の運営・苦情関連 土地の売却 他
10月7日	監事監査 (吉川・志斉監事)	大滝・浦河	運営・会計経理関連 利用者支援 預かり金管理 他
12月17日	監事監査 (吉川・志斉監事)	大滝・浦河	前期収支関連・会計処理 利用者支援 預かり金管理 他
12月25日	理事会	(決議の省略)	補正予算・前期事業報告・諸規程 大滝の運営・工事高額物品契約 他
3月2日	監事監査 (吉川・志斉監事)	大滝・浦河	令和3年度計画案・予算案・補正予算 利用者支援 預かり金管理 他
3月13日	理事会	(決議の省略)	令和3年度計画案・予算案・補正予算 他
3月30日	評議員会	(決議の省略)	令和3年度計画案・予算案・補正予算 他

## 10) 法人行事 ほか

月 日	実施活動	場 所	主な内容・その他
4月1日	入社式	各施設	辞令交付
4月8日	運営者会議	苗穂事業所	施設長・部長・所長
5月20日	会計専門家指導	苗穂事業所	会計・経理
5月25日	運営者会議	苗穂事業所	施設長・部長・所長
6月2日	運営者会議	苗穂事業所	施設長・部長・所長
6月18日	法務局登記	札幌法務局	令和元年度資産の登記
6月30日	現況報告書		令和元年度決算・法人運営他
7月27日	土地売却契約	苗穂事業所	札幌市東区東苗穂土地
8月4日	運営者会議	苗穂事業所	施設長・部長・所長
8月18日	土地売却決裁	北陸銀行	札幌市東区東苗穂土地
9月4日	会計専門家指導	苗穂事業所	会計・経理
9月24日	大滝わらしべ園運営相談	胆振福祉事務所	今後の運営について
9月24日	大滝わらしべ園運営相談	伊達市福祉課	今後の運営について
9月30日	カボチャ収穫	大滝わらしべ園	
9月30日	植樹式	苗穂事業所	わらしべと共に歩む会寄贈
10月6日	運営者会議	苗穂事業所	施設長・部長・所長
10月14日	胆振保健福祉事務所調査来園	大滝わらしべ園	現地調査
10月20日	法人創設者命日		村井正直先生御命日
10月21日	北海道議会議員視察来園	苗穂事業所	法人の活動等説明
12月1日	運営者会議	苗穂事業所	施設長・部長・所長
12月10日	法人創設者命日		村井陽子先生御命日
2月8日	運営者会議	苗穂事業所	施設長・部長・所長
2月16日	経営信用調査	苗穂事業所	帝国データバンク
2月25日	会計専門家指導	苗穂事業所	会計・経理
2月26日	大滝わらしべ園運営相談	胆振福祉事務所	今後の運営について

## 11) 法人職員採用関連

月 日	実施活動	場 所	主な内容・その他
4月-3月	学生福祉体験／インターンシップ <sup>o</sup>	苗穂・浦河	講義・支援体験・見学
4月-7月	施設見学会	浦河	学生の施設見学
4月-3月	採用関連 単独説明会	苗穂事業所	業務説明・法人紹介
4月・7月	職員採用試験	苗穂事業所	令和3年度入職職員
通 年	人材斡旋-面接	各施設・事業所	斡旋業者
通 年	ミャンマー職員採用関連	札幌わらしべ園	業者契約・面接等
通 年	ミャンマー職員採用関連	大滝わらしべ園	業者契約・面接等